



博士論文のオープンアクセス化と 研究・教育

引原隆士 京都大学大学院工学研究科
京都大学図書館機構
京都大学附属図書館

講演内容の概要

1. 京都大学の活動：博士論文インターネット公開
 - 論文要旨データの収集
教務電算管理運営委員会 (2002-2006)
 - 工学研究科における学位論文リポジトリ公開
工学研究科教務委員会 (2004-2006)
2. 京都大学学位規程と運用の状況
3. 京都大学博士論文インターネット公開の状況
 - 公開の状況 (2013. 3以前)
 - アクセスの状況
4. 学位論文公開のルール化
 - 学位規程改正と学位論文インターネット公開のガイドライン
 - 研究指導の考え方の変革
 - 教育に必要な考え方の変革
 - 図書館が対応すべきこと



「京都大学学位規程」改訂対象条項 (一部抜粋)

- 第5条 学位論文(修士論文又は博士論文)は1編とし、修士論文は1通、博士論文は3通を提出しなければならない。ただし、参考として他の論文を添えることができる。
 - 2 審査のため必要があるときは、教授会又は研究科会議は、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の材料を提出させることができる。
- 第14条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該学位論文の全文又はやむを得ない事由がある場合には、その内容の主要部分を印刷公表するものとする。(昭51達30本条加)

そもそも博士学位は



- ❖ 公表の有無，論文誌掲載論文数とは無関係
- ❖ 新規学術分野の創成を大学独自の調査委員会が評価
- ❖ 研究者の学識と研究成果の革新性を判断

「論文内容とそれに関連した事項について試問を行い，申請者が博士後期課程学位取得基準を満たしていることを確認し，合格と認める。」

学位論文の公表は第三者による評価を受けること
(公開原則の意味)

世の中の暗黙の認識 (基準ではない)
第一著者論文が N 本程度
(特定大学理系ローカルルール?)

学位論文に関する予てからの課題

- 京都大学附属図書館保存学位論文の**準貴重書**扱い
- 部局保存学位論文：不十分な保管，**廃棄**，
行方不明（審査書類の管理：3年原則）
- **著者情報**の個人情報保護による非開示
- 教務電算管理システムにおける**学位情報管理**
- 学位論文処理の所掌部局

関連事項

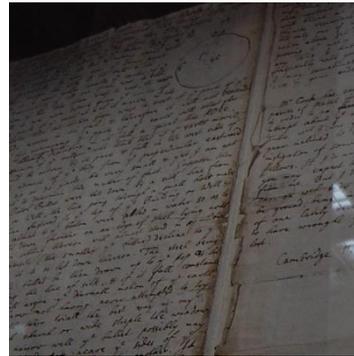
- 国会図書館における閲覧に対する不満
- 学位審査課程への不信（学位審査の正当性）
- 論文博士問題

（論文博士については、学位に関する国際的な考え方や課程制大学院制度の趣旨などを念頭にその在り方を検討していくことが適当）

論文公表の方法の変遷

- 論文誌の趨勢の変化のキーワード

自費出版
大学紀要
学会誌
学会論文誌
商業論文誌
国際会議録
Impact Factor
Open Source



手書き草稿から出版



オフセット印刷



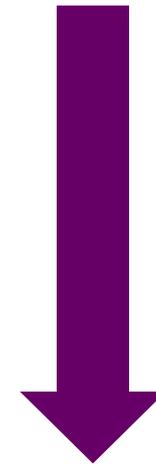
オープンアクセス

要旨データの収集の改訂 (教務電算管理運営委員会)

要旨データの処理 (2004年当時)

1. 調査報告書の学生部への送付 (紙)
2. 学生部から印刷業者へ送付 (紙)
3. 印刷業者による組版 ⇒ 誤植 (特に式, 専門用語)
4. 印刷業者から校正を学生部へ
5. 学生部から調査委員 (主査) へ校正を送付
6. 調査委員による校正 ⇒ 内容修正
7. 校正版を学生部へ
8. 学生部から印刷業者へ ⇒ 修正放置, ミス
9. 学生部にて二次校正
10. 最終校正の印刷業者への送付
11. 印刷出版

2006年の改訂
電子送付
(調査報告
承認版)



印刷

電子データの蓄積を開始
2010. 1. 25~リポジトリ公開

京都大学リポジトリの運用

- 2006年より情報環境機構と図書館機構におけるリポジトリ運用準備
- 図書館機構のリポジトリ構築担当が決定
- 学位論文の許諾関係の図書館窓口を設定(2006. 9)
- 工学研究科における学位論文のリポジトリ収録のための許諾書に関する審議 (工学研究科教育制度委員会)

学位論文公開決定の心は？

- ・ 申請者の権利 (著作権, 知財) の確保
- ・ 学位内容の水準の維持
- ・ 学位審査の明確化
- ・ 研究アクティビティの公開



背景：学位の二重投稿問題

- 工学研究科教務課における学位申請手順変更の検討開始

公表の方法・時期について (工学研究科細則)

- (1) 公表は、単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物（以下「公表誌」という。）に連載して行うものであること。
- (2) 公表誌は、学術資料として、大学、その他の学術機関において保存され、随時閲覧し得るものであること。
- (3) 公表は、原則として学位論文そのものを全文公表するものであること。ただし、若干の修正を加え、あるいは研究内容に直接影響しない部分を除外して発表することは差し支えないこと。また、学位論文の内容に相当する他の論文の公表をもって、公表したものとすることができること。
- (4) 学位論文を編・章等その構成上の区分により、あるいは内容上研究事項別に分割公表することができること。
- (5) 自費出版等によるもので、購読できる者が限定されている出版物であっても、最低100部以上を大学、その他の学術機関に配布されたものについては、公刊物として扱うことができること。ただし、その場合は配付先の一覧を添付すること。
- (6) 論文全編をまとめて公表したものについては、その公表年月日、公表誌名（雑誌の場合は巻・号）又は発行所名等を記載すること。また、編・章等の区分により公表したものについては、それぞれの区分ごとに公表の方法・時期を記載すること。
- (7) 学位論文（編・章）とは別の題目で公表した論文をもって公表したものとする場合については、その題目（公表題目）を（ ）を付して併記すること。
- (8) 未発表のものについては、その公表の方法・時期の予定を記載すること。
- (9) 申請時において、予定が定まっていない場合は「未定」とし、公表後に学位論文公表報告をすること。

指導者と学位申請者の立場から

- 学位が個人の申請であるのに対して，研究成果は組織の知財となる.
- 学位に知財の意識が弱い.
- 学位申請で知財が確保されない.
- 公表は知財の開示となる.
- 審査および公表の過程が，知財の確保と，研究のプライオリティの確保と矛盾する.
- 自費出版による著述が主体の学位の位置づけが前近代的である.
- 未出版内容も学位で公表した時点で，既発表となる.
- 出版社と学位の関係（ソース or コピー）
- 理系の学位に自費出版の公表ルートは無い.

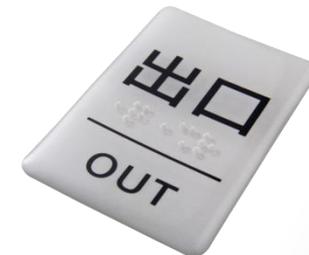
学位論文データ

京都大学内の処理の流れ：

各研究科内学位審査（京都大学学位規程に従う）

（例）京都大学工学研究科

- a. 学位申請（課程博士，論文博士）
- b. 予備検討（専攻内審査）
- c. 学位申請（課程博士，論文博士）
- d. 本審査（研究科内審査）
- e. 教授会（代議員会）承認
- f. 学位授与

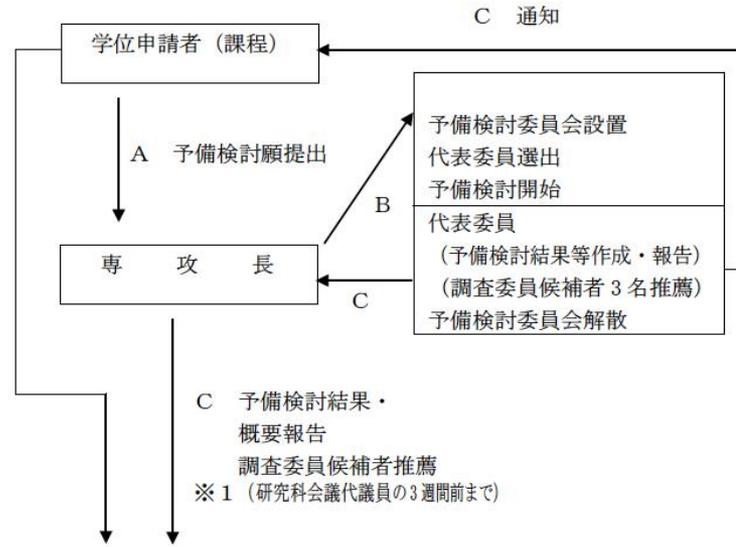


公開情報：調査報告書＋学位論文
どの時点で学位の内容が確定するか？

1. 課程博士

D 学位論文審査願

提出
(研究科会議代議員会議
の3週間前まで)



研究科長

E
研究科会議代議員会議
(調査委員選定)

F
(調査委員候補者の追加) ※2
学位論文公聴会

G
調査報告
(研究科会議代議員会議の2週間前まで)

H
研究科会議代議員会議
(学位授与の審査・議決)

I
学位審査報告

J
学位授与

※1 以下の①②③は専攻長会議に附議しなければならない。

- ①調査委員候補者に助教・他研究科教授(工学研究科会議構成員以外の教授)が含まれる場合
- ②調査委員候補者に工学研究科会議を構成する教授を2名以内に限り追加推薦する場合
- ③調査委員候補者に他の大学の大学院、研究所等の教員等を1名以内に限り追加推薦する場合

※2 以下の①②は代議員会議に附議しなければならない。

- ①調査委員候補者に工学研究科会議を構成する教授を2名以内に限り追加する場合(予備検討委員会の推薦により選定された教授2名以内を含む)
- ②調査委員候補者に他の大学の大学院、研究所等の教員等を1名以内に限り追加する場合(予備検討委員会の推薦により選定された教員等1名以内を含む)

学位論文申請から授与までの流れ

博士学位の本申請の改訂 (工学研究科教務委員会)

6 予備検討の結果、論文の内容が学位審査の請求に値する旨の通知（第4項参照）を受けた学位申請者は、通知を受けた日から原則として6か月以内に、次の書類を研究科長に提出してください。（資料14参照）

①学位論文審査願 1通（資料14-①参照・所定の用紙）

②学位論文 4冊

③論文目録 2通

④履歴書 4通

英文学位記交付願 1通（外国人のみ）

データのタイムスタンプ

以下の2点については、京都大学学術情報リポジトリ（京都大学内で生産された電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文、学位論文、プレプリント、科学研究費報告書、COEプログラム研究成果、講義資料・教材、学会発表資料などの学術情報）を永続的に蓄積し、誰もが無料で読めるようにWeb上で公開するものです。）へ登録するためのものです。ご協力をいただきたく、お願いします。

※京都大学学術情報リポジトリ登録申請書 1通

（資料14-③参照・所定の用紙）

※CD-R（学位論文の電子ファイル） 1枚（PDFファイル）

（※許諾の場合は、CD-Rを調査報告の期日までに提出してください。）

当時の質問

(現在とあまり変わらず：認識の混乱)

- 上位規程を検討する必要がある
- 著者が電子的公開を否とした場合、学位規程に抵触しないか
- 「学位申請者の知財関係の問題への対処を考え、電子公開に関する制限事項、および非公開の意向を尊重する」とはどう尊重することなのか。
- 「利用許諾要件」の利用とは、コピーする人の利用なのか、リポジトリシステムを使用する人の利用なのかどちらか。
- リポジトリに関し、電子ファイル及び登録申請書等は、学位論文申請時ではなく、学位授与後ではないのか。
- 「利用許諾要件」の2. (1) 「登録された学術研究成果が、登録以前に出版社等により出版・公表され、投稿規則ないし出版契約等により当該出版社等が利用に係る条件を定めている資料の場合、その規則等の定める条件」とは具体的にどういうことなのか。
(著作権の問題で、インプレス及びサブミットで同じ内容で学位論文に含めている場合の扱い方について)
- 「利用許諾要件」の「京都大学学術情報リポジトリ運用指針」
「Creative Commons Public License」の確認が必要である。

関連情報

学位手続きおよび関係書類, 公聴会情報

<http://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/education/g-procedures/thesis>

京都大学博士論文 インターネット公開の状況

Kuline 検索



KULINE検索 - 京都大学KULINE

[kuline.kulib.kyoto-u.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=v](#) リーダー

アップル ニュース 検索 出張 国際会議 学会 お役立ち 雑誌 京都大学 Facebook Gmail eoWEBメール Google カレンダー ESS

KULINE検索 - 京都大学KULINE

- 入場券 (100)
- 文 (347)
- 教育 (23)
- 法 (111)
- 経済 (107)
- 経調査 (1)
- 工吉電気 (1)
- 工吉建築 (32)

▶ 続きを表示[30件]

著者名

- 星雲 (25)
- 今西, 錦司 (9)
- 京都帝国大学経済学会 (7)
- 日本大学法学会 (7)
- 加藤, 泰安 (5)

▶ 続きを表示[45件]

出版年(西暦)

- 2013~2009 (*477)
- 2008~2004 (*1063)
- 2003~1999 (*1531)
- 1998~1994 (*1739)
- 1993~1989 (*1818)

▶ 続きを表示[21件]

分類

- 経済 NDC6:330.4 (12)
- 一般叢書・雑著 NDLC:US15 (10)

determination of metals with 1-(2-pyridylazo)-2-naphthol(PAN)
学位論文 柴田 正三, 1962.

4 **1,3-Oxathianeおよび2-ヘテロ置換?1,3-Oxathianeの化学的研究?**
学位論文 植田 勝, 1984.

5 **1.3-ジオレフィン低量体の合成および反応に関する研究(Studies on preparations and reactions of 1, 3-diolefin oligomers)**
学位論文 高橋 大, 1965.

6 **1, 4-ジヒドロピリジン系カルシウム拮抗剤,ニルバジピンとその関連化合物の合成,およびその構造-活性相関に関する研究**
学位論文 佐藤 良也, 1993.

7 **1,4-ベンゾジアゼピンの開環型プロドラッグ,リルマザホンの活性化と有用性に関する研究**
学位論文 小池 正博, 1989.

8 **1. Cephalometric Analysis of the Velopharyngeal Function(鼻咽喉閉鎖機能のセファログラムによる分析)**
学位論文 野瀬 謙介, 1993.

9 **12C(τ,d)13N Reaction at 81.4 MeV(81.4MeVにおける12C(τ,d)13N反応)**
学位論文 小山 勝二, 1976.

10 **A 12-day course of FK506 allows long-term acceptance of semi-identical liver allograft in inbred miniature swine**
学位論文 尾池, 文隆, 2002.

全て選択 ブックマーク 出力 メール 文献管理

京都大学 博士論文の登録数 (2013.1)

	本文登録数
文学	75
教育学	17
法学	4
経済学	26
理学	554
医学	78
医科学	0
社会健康医学	0
薬学	104
薬科学	0
工学	2253
農学	518
人間・環境学	41
エネルギー科学	20
地域研究	4
情報学	60
生命科学	3
地球環境学	0
人間健康科学	0
計	3757



最近の登録状況

学術情報リポジトリにおける学位論文の状況

●学位論文のリポジトリ登録状況

H22 授与分について

リポジトリ登録数	104 件
(参考:授与者総数)	776 件
(参考:登録割合)	13.4%



登録者の内訳	文学研究科:1 件
	工学研究科:100 件
	農学研究科:1 件
	人間・環境学研究科:1 件
	生命科学研究科:1 件

H23 授与分について

リポジトリ登録数	143 件
(参考:授与者総数)	891 件
(参考:登録割合)	16.0%



登録者の内訳	理学研究科:5 件
	工学研究科:138 件

規則化による効果

●学位論文のリポジトリ登録が方針となっている研究科・専攻

- ・工学研究科（H19～）
- ・理学研究科地球物理専攻（H23～）

*工学研究科のリポジトリ登録状況

	授与者数	リポジトリ登録数	登録割合
H22	163 件	100 件	61.3%
H23	193 件	138 件	70.4%

●学位論文がリポジトリ登録がされない場合の理由

- ・学術書として出版したい
- ・「電子化しない方がよい」という周囲の勧め
- ・被験者に関するセンシティブな内容が含まれる
- ・雑誌論文の別刷でリポジトリ登録不可（登録可能な著者版がない）
- ・特許申請で不利益を被る恐れがある

学位論文公開ルール化

学位論文公開ルール化のポイント

- 学位論文審査の透明化
 - 学位審査の適切性
 - 申請論文による学位審査
 - 学位論文の著者責任の明確化
- 学位論文の公開
 - 学位論文の世界への発信
 - 原著論文に基づく一層の深い洞察
- 知財管理
 - 論文投稿前の知財確保
 - 著者による論文利用の許諾申請
 - 30条規程の回避
 - 秘匿情報の回避

学位論文電子公開ルール化により

- 学生の立場として
 - 学生には経費削減（紙媒体作成の経費削減）
 - 不特定多数への公開性（公開による先取性の確保）
 - 国際的なリクルートへのアピール
- 著作権について
 - 学位論文による速報性の確保
 - 学位論文による著作権の確立
 - タイムスタンプ付公開化による先取性の確保
- オープン化について
 - 研究助成，税金による研究成果の還元

学位規則の改正 (2013.5.28)

京 都 大 学 学 位 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第14条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該学位論文の<u>全文又はやむを得ない事由がある場合には、その内容の主要部分を印刷公表するものとする。</u></p>	<p>第14条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に当該学位論文の<u>全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>やむを得ない事由がある場合には、当該研究科の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。</u></p> <p>3 前2項の規定による公表は、<u>本学が指定するインターネットの利用により行うものとする。</u></p>
<p>(後 略)</p>	<p>附 則</p> <p>この規程は、平成 年 月 日から施行し、平成25年4月1日から適用する。</p>

インターネット公開のガイドライン

京都大学における博士学位論文のインターネット公表に関するガイドライン

平成25年4月16日
教育制度委員会決定

平成25年3月11日に行われた学位規則の一部改正（平成25年4月1日施行）により、教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、博士の学位論文の公表方法に関する規定が以下の通り変更されました。

- ・ 博士の学位の授与に係る論文の公表方法が、印刷公表から「当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うもの」に変更。（第九条第1～3項）
- ・ 当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査結果の公表方法をインターネットの利用による公表とするものの義務化。（第八条）

これを受けて本学の学位規程を改定いたしますので、各研究科等におかれては、以下のガイドラインにより学位規則第九第2項に規定された「やむを得ない事由」の有無を判断し、博士学位論文を京都大学学術情報リポジトリ（以下、「KURENAI」という。）に公表いただくようお願いします。

例外規定の扱い

1. 「やむを得ない事由」の有無に関する確認及び学位論文公表の手順

(1) 本学において博士の学位を受けようとする者（以下、「学位申請者」という。）は、指導教員と相談の上、学位論文審査願又は学位申請書に、学位論文についてインターネット公表ができない内容又はインターネット公表により生じる不利益（以下、併せて「やむを得ない事由」という。）の有無及びやむを得ない事由がある場合はその内容を記載するものとする。

ただし、やむを得ない事由がある場合は、学位申請者は、当該学位論文の概要として結論に至るまでの内容を要約したもの（以下、「学位論文の要約」という。）を学位論文に添付しなければならない。

(2) 研究科等は、当該審査に際し、やむを得ない事由の有無及びやむを得ない事由がある場合には、学位論文の要約の適切性を判断し、その結果を「論文審査の結果の要旨」に記載するか、又は別様により総長に報告する。

なお、研究科等においてやむを得ない事由があると判断された学位論文に学位論文の要約が付されていない場合は、研究科長は、学位申請者に対してその提出を求めるものとする。

(3) 研究科等がやむを得ない事由がないと判断した場合は、申請者本人に結果を通知し、当該学位論文の全文を学位授与日から1年以内にKURENAIに掲載し公表するものとする。



<京都大学>

<博士号取得者>

<国立国会図書館>

学位申請

学位審査

全文公表の可否を判断

「やむを得ない事由」※1

学位の授与

無

有

確認

利用許諾※2

インターネット上で
論文要旨・審査結果の要旨を公表

インターネット上で論文全文を公表
(京都大学学術情報リポジトリの活用)

インターネット上で論文要約を公表
(京都大学学術情報リポジトリの活用)
※3

施設内で閲覧

※1 「やむを得ない事由」
立体形状による表現を含む
著作権や個人情報に係る制約
出版刊行、学術ジャーナルへの掲載、特許申請等 (予定含)

※2 利用許諾
国立国会図書館の送信システム(平成26年運用開始予定)上で利用制限を指定可能

※3 論文要約
当該学位論文の概要として結論に至るまでの内容を要約したもの

研究指導の考え方の変革

- 著作権許諾の取得（著作権の概念：著者版の公開）
 - 査読付き論文の評価（論文誌の評価と学位内容の関係）
 - 研究の継続性と完結性（申請者の研究の完結性）
 - 研究主体の変化（博士課程学生の研究）
 - 研究助成と学位の関係の整理（研究支援のクレジット）
 - 知財の確保と論文執筆の計画（研究計画に知財申請の時期を考慮）
-
- 論文博士の扱いの厳格化（内容の見える化）
 - 社会人博士の研究推進の厳格化（内容の透明化）
 - 著者間相互関係の整理（二重申請防止）
（共著者の権利とその調整）

教育に必要な考え方の変革

- 博士課程教育の透明化（厳格さと基準）
後継者育成教育課程⇒グローバルな研究教育
- コースワークとしての研究論文執筆指導の透明化
（学位プログラムとしてのスキル教育）
論文執筆のリテラシー教育
- 学位論文の研究課題の設定（研究能力の開発）
徒弟制度からプロジェクト指導へ
- 文系と理系（ダブルディグリーとの関係）
学位取得のための研究成果の評価基準

フンボルト理念に基づく教育システム（京大）



質保証の厳格化

アメリカ型教育システム

図書館が対応すべき事

- **リポジトリの管理運営（管理業務）**
- **出版社の著作権に関する許諾手続き支援（サービス）**
 - アカデミックリンクの方向性（積極的な著作権処理）**
 - 著者版と著作権の関係の整理
 - 出版社との互惠関係の確立
- **学位論文の出版方法に関する支援（サービス）**
 - 大学出版会との連携
 - 自費出版に関わる諸手続きサポート
- **学位論文公開に伴う著作権関係のトラブル処理（サービス）**
 - 著作権侵害に関して：図書館
 - 特許関係に関して：知財関係部署
- **冊子体とデータの保存とタイムスタンプ管理（管理業務）**
 - 学内教務手続き管理
 - 教務学位情報管理

出版社による学位論文の学術出版

学位論文の著書出版はオープンアクセスの障害ではない

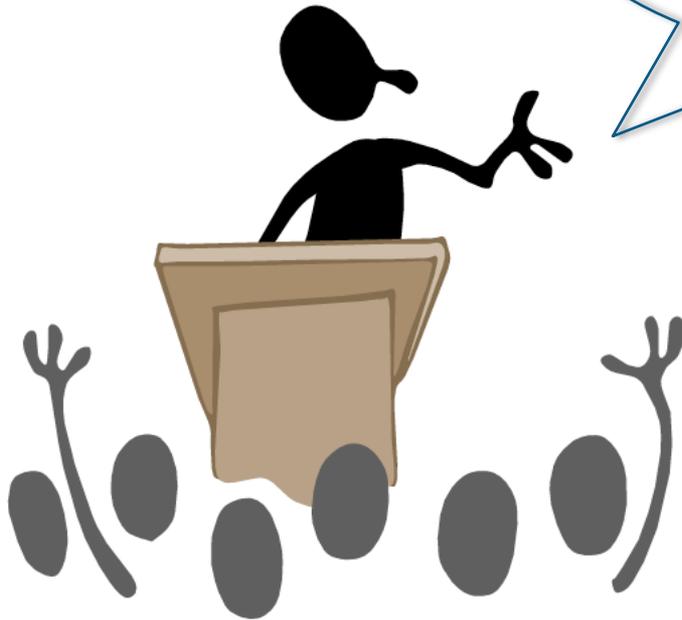
- ❖ 学位論文を編集しない学術出版はあり得ない.
- ❖ 編集を経てさらに次元の高い出版物とする.
(出版社の仕事：学位論文のままなどあり得ない！)
- ❖ 出版本と学位論文のリポジトリの併用は意味がある.
(新しい創造への過程の開示)
- ❖ 出版本への目次リンクがあればより効果的である.

京大では文系学位の約20%が毎年出版に至っている.

by 京都大学出版会との意見交換

Thank you for your attention !

Any Question ?



電子公開を避ける気持ちの根幹は . . .

- 特定の学位の公開出版物だけが販売対象になり, その益を個人が受けている
- 学位に関する研究成果は個人に帰属していない
- 知財の益を個人に還元している
- 研究成果により個人が名声を得る場合がある

- 学位取得条件は平等でない
- 学位どうしの優劣がある
- 学位の内容とその後の就職, 昇進との関係がでる
- 学位に関わる権利と義務があからさまになる

これらは学位のインターネット公開とは無関係であり
従来から放置されていた既得権と問題点